

令和6年（2024年）11月1日

## マスクの着用義務の解除について

山口県内の新型コロナウイルス感染者数が低い水準を保っている状況を受け、以下のとおり、感染症対策を見直すこととしましたので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- ① 11月より院内でのマスク着用義務を解除いたします。なお、発熱、のどの痛み、咳などの症状がある方は、来院のご相談を頂くか、マスクの着用をお願いします。
- ② 今後、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等が流行した場合、改めて常時マスクの着用をお願いすることがあります。
- ③ 病院スタッフは、院内感染対策に準じ、適切な場面での着用をいたします。

山口県立こころの医療センター

院長 兼行 浩史